

く報道発表資料>

産業労働部 雇用・人材戦略課 企画・労働団体担当 藤岡、竹内、山本 直通 048-830-4516

内線 4546

E-mail: a3960-22@pref.saitama.lg.jp

カテゴリー:お知らせ

令和7年7月22日

シニア人材と県内中小企業をつなぐ 「埼玉県シニア人材バンク」を開設します!

県では、スキル・ノウハウを持つシニア人材と経営課題の解決を目指す県内中小企業とのマッチングに取り組むことにより、人手不足対策の推進及び企業の生産性向上を図るため、7月28日(月)に「埼玉県シニア人材バンク」を開設します。

それに先立ち、県と国(関東財務局、埼玉労働局、関東経済産業局)が連携して、シニア人材の開拓、県内中小企業の掘り起こし、マッチングに取り組むことを内容とする連携協定を締結します。

1 「埼玉県シニア人材バンク」の開設

(1) 概要

スキル・ノウハウを持つシニア人材と経営課題の解決を目指す県内中小企業 をつなぐ仕組み。即戦力となるシニア人材の情報と、シニア人材によって自社 の成長と発展を目指す企業の情報を登録してマッチングを図る。

(2)情報の登録・掲載

①シニア人材情報

専門分野での通算 10 年程度の経験など、スキル・ノウハウを発揮して県内中小企業を支援する 50 歳以上の人材を登録(通年でWeb掲載)

②企業情報

スキル・ノウハウを持つシニア人材により経営課題の解決を目指す県内中 小企業を登録(今年度は8月、11月、2月にWeb掲載)

(3) マッチング方法

(1)シニア人材から企業へのアプローチ

シニア人材は企業情報を確認して、自律的にアプローチする又はシニア人 材バンクのコンシェルジュの支援を受けて企業にアプローチする。 ②企業からシニア人材へのスカウト

企業はシニア人材情報を確認して、コンシェルジュを介してシニア人材を スカウトする。

- (4) 開設日時・URL
 - ①開設日時

令和7年7月28日(月)16時

②URL

https://www.saitama-matching.com/

2 国との連携協定の締結

(1) 名称

埼玉県と関東財務局、埼玉労働局及び関東経済産業局との県内中小企業の課 題解決に向けたシニア人材活用に関する連携協定

(2)参加機関

埼玉県、財務省関東財務局、厚生労働省埼玉労働局、経済産業省関東経済産業局

- (3)連携項目
 - ①社会で活躍し続ける意欲とスキル・ノウハウを持つシニア人材への支援
 - ②シニア人材により経営課題の解決を図ろうとする県内中小企業への支援
 - ③シニア人材と県内中小企業とのマッチング など
- (4) 協定締結式

日 時:令和7年7月28日(月)15時20分から15時40分まで

場 所:知事室

出席者:埼玉県知事、財務省関東財務局長、厚生労働省埼玉労働局長、

経済産業省関東経済産業局長